

2023 年度事業報告書

2023 年 7 月 1 日から 2024 年 6 月 30 日

1. 事業の成果

2023 年度は、前年度後半から引き続き、新規に来日された難民の方からの多数の相談を受ける状況が継続した。認定制度の説明から難民申請書作成の補助などの法的支援や、急増する申請者の需要に保護費支給がおいわず困窮した方々への最低限の住居・食料の提供などの支援、体調を崩される方などへの医療支援の提供を行った。あわせて、就労での支援や難民や地域のコミュニティへの支援も実施し、難民自身と難民を取り巻く状況の改善に努めた。

また、政策提言や広報活動においては、上記難民の方たちが置かれる状況への対応を重点的に実施したが、その他のテーマも含め、外部マスメディアへの協力やウェブサイトなどの当会独自メディアでの発信を行って広く一般の方々の理解促進に努め、また政策関係者へのアプローチを継続して実施した。

2. 事業の実施に関する事項

(当会の事業は、特定非営利活動に係る事業のみである。)

【支援事業】

(1) 難民、難民申請者への適切な情報提供・助言や困窮状況に対する緊急支援

前年度に引き続き、新たに来日した難民からの相談が絶えなかった。特にホームレス状態の方々への対応では、難民申請者へのセーフティネットが脆弱な日本の課題が改めて露呈した。申請者急増を背景に「保護費」を受けるまで 6 か月以上待たされる方も珍しくなく、当会ではその間の生活を支える支援をできる限り行った。一方、支援の限界も生じ、宿泊先の提供については女性・子どものいる家族などのより弱い立場にある方々を優先せざるを得ず、野宿を強いられる方も出た。

宿泊先確保については他団体の協力もあり、また当会でも政府等に働きかけ追加予算が組まれて改善された。住居支援とともに、医療面の支援も大きな割合を占めた。慣れない日本での不安定な生活から体調を崩す方、持病があり治療が不可欠な方、重篤な疾患が見つかった方などが、迅速に適切な治療を受けるための支援を行った。保険のない方や継続的な治療が必要な場合など、連携している無料低額診療事業を行う医療機関で治療を受けることができ、30 人が継続受診している。

本年度は常時 10 人前後の妊娠中の方々からの相談があり、出産支援に奔走した。産院の確保、出産費用をどうするかなど、医療機関や自治体などの複数の関係者と連携をしなければならない難しさがあった。全員が安全に出産することができ、出産後のフォローアップも行っている。

また、来日直後の方への難民申請手続きのサポートとして、難民の定義、難民や在留資格に関する制度の説明に加え、難民申請書の記入補助も行った。

加えて難民認定のためには弁護士協力のほか、本年度は新たに、日本司法センター(法テラス)の指定相談場所として JAR 事務所を登録、関東弁護士会連合会(関弁連)の有志のご協力もいただき、無料法律相談会

を本格稼働した。この関弁連の相談会を含め、本年度は41人の難民に弁護士を紹介した。例年通り、引き続き法曹関係者向けの勉強会も開催した。

実施日時: 期間中の平日を中心に継続的に事業を実施

実施場所: 事務所、弁護士事務所、支援対象者宅、収容所、官公庁、医療機関、シェルター等

従事者の人数: スタッフ15名(兼務を含む。期間中の最大値。以下同様)

受益対象者の範囲: 難民996名、のべ9,026件の支援を提供(事務所およびリモートでの実施数)

事業費の金額: 152,200,309円

(2) 難民、難民申請者、そのコミュニティ及び地域住民が社会統合を実現するための活動

難民が定住・自立する際、就業と地域社会との関係性が要点であるが、難民の孤立が顕著である。雇用を通じた自立支援が見られる一方で、「住民」の視点から浮かび上がる課題には企業や自治体の対応が追い付いていない。そこで、難民コミュニティや自治体(例: 広島県呉市)に企業や地域住民も加え、新たな連携モデルを構築した。やさしい日本語を通じて、当事者と地域住民との対話を促進し、信頼関係を深めるとともに、地元企業や自治体も参加し、合同で地域にどのようなリソースがあるかを把握し、アクセスできるよう学んだ。さらに、自治体職員向けに専用の研修プログラムを導入し、難民支援のスキルを大幅に向上させた。当事者を取り残さず、住民による地域課題の解決を促すため、小規模グループの形成を支援した。これらを通じ、持続可能な共生社会に向けた定住支援・コミュニティ作りの進展を図っている。

実施日時: 週末を含め、地域アクターや難民の事情に合わせ、活動を実施

実施場所: 難民の集住地域など

従事者の人数: スタッフ2名

受益対象者の範囲及び人数: 難民、難民集住地域にかかわる人 約550名

事業費の金額: 4,820,850円

(3) 難民、難民申請者への職業紹介及び就労を容易にするための活動

コロナ禍により難民の社会的孤立が深刻化した。そのため、就労前準備コースを再構築した。新カリキュラムでは、他者との関係性や日常生活の日本語にまずは慣れ、職場での「ホウレンソウ」(報告・連絡・相談)に繋がる日本語を習得することを重視している。

前半の段階では地域社会や企業との連携を強化し、難民が日常生活での会話力を高められるよう活動を組み、後半では就職活動や職場での定着に向け必要なスキルを体系的に学ぶ。就労に必要なスキル獲得ができればよいのではなく、企業と自治体も共同で難民の日常と職場での課題解決に取り組む点が特徴である。その結果、難民は地域社会にスムーズに融合し、職場で効果的に定着し、地域全体の担う共生社会の住民ともなる。このアプローチは、難民、企業、自治体との協働を通じた新たな支援モデルの標準を設定している。

実施日時: 期間中の平日を中心に継続的に事業を実施

実施場所: 事務所、企業オフィス・現場、日本語学校等

従事者の人数: スタッフ3名

受益対象者の範囲: 主に難民申請者、のべ471件の支援を提供

事業費の金額: 7,242,542円

(4) 国外にいる難民の受け入れを実現するための活動

政府(独立行政法人国際協力機構＝JICA)による SDGs 政策の一環として実施されている、2016 年からシリア人難民留学生の国内大学院での受入れと就労・定住事業に、取り組んでいる。本事業では、政府事業としては初の就労支援も中心に据え、大学院修了後、すぐの帰国が難しいシリア人学生が企業から内定獲得し日本で家族と共に定住することを目指し、集合研修や個別企業交流会の企画・実施を行った。就労支援に加え、生活面での相談にも対応し、個別にきめ細やかな支援を行った結果、本年度も、高度人材枠だけでも就職率 80%以上を達成し、その成果は第 2 回難民グローバルフォーラムにて外務大臣より各国に報告され、国際的にも評価を受ける形となった。

実施日時:期間中に、継続的に事業を実施

実施場所:日本国内での居住地域周辺

従事者の人数:スタッフ 2 名

受益対象者の範囲:シリア難民 23 名、及び日本社会

事業費の金額:13,159,226 円

【広報事業】

(5) 難民に関する社会一般の認知や共感を広げるための広報活動

日本における難民の状況や背景にある制度の課題解決に向けて、国会自身のメディアや外部メディアを通じて、広く発信を行った。

その一つとして、相談者の急増による支援現場の逼迫を受け、難民申請者の置かれた窮状に関するレポート「難民申請者はどう生きてゆくのか？」を公開した。改正入管法の可決成立後、社会の注目が下火になる中において、改善されない保護費の構造的課題を改めて提示し、SNS を通じて多くの方に記事が読まれるとともに、複数のメディア掲載等を通じた情報の拡散にも繋がった。

また、「難民問題」と交差する課題の認知を広げる発信にも注力した。賛同表明した「警察による不当な職務質問(レイシャルプロファイリング)の改善を求める署名キャンペーン」に関しては難民の実経験も発信するなど、引き続き問題提起を行い、広がりを見せる難民移民に対するヘイトスピーチに対しては SNS を通じて反対の意を示した。ウェブマガジン「ニッポン複雑紀行」から派生して、初の書籍『密航のち洗濯』(第 46 回講談社本田靖春ノンフィクション賞受賞)が出版された。

難民問題・難民支援への関心を広げるためのイベントも実施した。4年ぶりに対面開催した「難民アシスタント養成講座」は 141 名の申込があった。チャリティラン&ウォーク「DAN DAN RUN 2024」には 26 名の実行委員、34 名の当日ボランティアが運営を担当し、オンライン・オフライン合わせて 359 名の申し込みを得ることができた。

事業運営の財政的基盤を支える資金獲得手段として、広く寄付獲得に努めている。中でも、難民支援への一般の方々への参加の一つの形態である「難民スペシャルサポーター」(継続寄付)の拡大に引き続き取り組んでいる。国会ウェブサイト等と外部の媒体での広告等を活用した露出を組み合わせることで案内し、年度末時点で約 2,800 名の方々に登録いただいている。加えて単発での寄付についても 2,000 名以上の方々からいただいております、これら資金を各事業において活用した。

実施日時:期間中に、継続的に事業を実施

実施場所:事務所及び事務所外の取材先、イベント会場など

従事者の人数:スタッフ 7 名

受益対象者の範囲: 受益対象者の範囲: 主に日本社会、直接・間接的な情報提供先(ウェブサイトアクセスはのべ約 25 万)、広報イベント等参加者(約 500 名)など
事業費の金額: 38,968,781 円

【渉外事業】

(6) 難民に関する調査、研究及び政策提言

2023 年 6 月、日本で暮らす難民の保護の悪化につながる内容を多く含む「改正入管法」が成立。1 年後の全面施行に備えて、他の支援団体や弁護士、国会議員と連携し、情報収集や政府に対する課題提起を行った。2024 年 3 月には、政府から「施行規則」の案が提示された。難民申請者の送還に関する手続きの適正性が十分に確保されておらず、対象者の権利を保障しない形で監理措置の運用が検討されているといった課題について、パブリックコメントを提出し、具体的な改善策を提示した。

また、2023 年の難民申請者の増加を受け、生活に困窮する難民申請者を対象に政府が支給する「保護費」について、他団体とこれまで同様に連携しながら、予算措置を求めて政府や国会に働きかけを行った。2023 年 11 月に成立した補正予算において、保護費関連の予算が初めて盛り込まれることとなり、保護費の審査が再開し、待機期間は徐々に縮小しました。政府による 2023 年度の公的シェルターの提供者数は過去最多となり、保護費の受給者数も一気に増加したことから一定の改善がみられた。

実施日時: 期間中に、継続的に事業を実施

実施場所: 事務所、難民を取り巻く関係者との協議場所、及び事務所外の研究会会場など

従事者の人数: スタッフ 5 名

受益対象者の範囲: 主に難民申請者、日本社会を中心とする市民社会

事業費の金額: 17,355,837 円

(7) 国際機関、NGO 等関連機関との難民保護、プロテクション及び社会統合に関する経験交流と事業実施における協力

難民支援団体のネットワーク組織であり、当会も加盟しているなんみんフォーラム※や他の外国人支援団体とも協力しながら、関係団体の間で実務上の連携を実施した。

※国内で難民支援を行う団体/NGO によるネットワーク組織。当会を含む 26 団体が加盟(2024 年 6 月現在)。

実施日時: 期間中に、継続的に事業を実施

実施場所: 事務所及び関連機関との会議会場など

従事者の人数: スタッフ 3 名

受益対象者の範囲及び人数: 主に難民申請者、日本社会を中心とする市民社会

事業費の金額: 4,897,021 円

以上

特定非営利活動法人難民支援協会
2023年度活動計算書
 2023年7月1日から2024年6月30日まで

(単位:円)

一般正味財産増減の部		
I 経常収益		
1 会費収入		594,000
2 寄附金収入		
一般寄附金収入	157,575,477	
特定目的寄附金収入	117,670,025	
現物寄附収入	3,683,243	278,928,745
3 事業収入		
活動収入	3,911,640	
活動委託金収入	13,790,750	17,702,390
4 助成金等		
補助金収入	6,791,230	
助成金収入	5,730,000	12,521,230
5 受取利息等		13,031
経常収益合計		309,759,396
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費	83,891,006	
(2)その他経費		
ファンド	100,989,092	
貸借料	14,058,567	
旅費交通費	7,763,122	
支払報酬	8,657,377	
通信費	2,264,066	
修繕費	37,000	
消耗品費	529,074	
印刷費	1,534,221	
物販売上原価	67,353	
郵送料	3,174,497	
水道光熱費	857,194	
会場費	89,489	
会議費	140,675	
保険料	45,882	
支払手数料	5,761,367	
諸会費	97,000	
業務委託費	5,428,414	
減価償却費	919,007	
広告宣伝費	1,328,566	
寄付金	0	
租税公課	805,500	
福利厚生費	100,006	
雑費	106,091	
その他経費計	154,753,560	
事業費計		238,644,566
2 管理費		
(1)人件費	18,151,951	
(2)その他経費		
貸借料	1,652,948	
旅費交通費	32,723	
支払報酬	3,948,050	
通信費	1,656,087	
修繕費	225,302	
消耗品費	435,265	
印刷費	163,211	
郵送料	39,301	
水道光熱費	1,408,685	
会場費	2,700	
会議費	2,630	
支払手数料	2,042,104	
諸会費	170,695	
保険料	39,991	
業務委託費	4,934,300	
減価償却費	1,094,893	
租税公課	53,234	
福利厚生費	125,644	
雑費	139,702	
その他経費計	18,167,465	
管理費計		36,319,416
経常費用合計		274,963,982
当期経常増減額		34,795,414
税引前当期一般正味財産増減額		34,795,414
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期一般正味財産増減額		34,725,414
前期繰越一般正味財産額		256,871,270
次期繰越一般正味財産額		291,596,684
指定正味財産増減の部		
1 受取寄付金		
		0
2 一般正味財産への振替額		
		0
当期指定正味財産増減額		0
前期繰越指定正味財産額		60,151,405
次期繰越指定正味財産額		60,151,405

特定非営利活動法人難民支援協会
2023年度貸借対照表
2024年6月30日現在

(単位:円)

I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	51,202		
普通預金	218,184,217		
当座預金	46,860,783		
定期預金	2,020,565		
Paypal預金	985,995		
ペイルド預金	1,779,939		
犬養道子基金特定資産	60,151,405		
棚卸資産	3,304,824		
未収金	16,118,805		
その他流動資産	1,724,442		
流動資産合計		351,182,177	
2. 固定資産			
有形固定資産			
附属設備	2,945,927		
機器備品	933,345		
有形固定資産計	3,879,272		
無形固定資産			
電話加入権	84,424		
ソフトウェア	533,039		
無形固定資産計	617,463		
投資その他の資産			
敷金	5,251,500		
基金拠出金	3,000,000		
投資その他の資産計	8,251,500		
固定資産合計		12,748,235	
資産合計			363,930,412
II 負債の部			
流動負債			
未払金	10,037,544		
未払法人税等	70,000		
未払消費税	805,500		
その他流動負債	1,269,279		
流動負債合計		12,182,323	
負債合計			12,182,323
III 正味財産の部			
当期末一般正味財産額	291,596,684		
当期末指定正味財産額	60,151,405	351,748,089	
正味財産合計			351,748,089
負債及び正味財産合計			363,930,412

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)に拠って作成しております。

1) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産は最終仕入原価法を採用しております。

2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の附属設備は定額法、機器備品は定率法で償却しております。無形固定資産は定額法を採用しております。

3) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスを受けた場合は、活動計算書にて現物寄附収入に計上しております。計上額の算定方法は定価等公正な評価額によっております。

4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税込方式によっております。

2. 事業別損益の状況

別紙参照。

3. 特定資産の増減額その残高および財源等

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	財源等
犬養道子基金特定資産(注1)	60,151,405	0	0	60,151,405	指定正味財産
合計	60,151,405	0	0	60,151,405	

(注1):特定資産は故[]から遺贈寄付として頂きました。難民の生活支援、法的支援の拡充に活用します。

4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首 取得価額	取得	減少	期末 取得価額	減価償却 累計額	期末 帳簿価額
附属設備	7,324,207	0	0	7,324,207	4,378,280	2,945,927
機器備品	6,545,514	0	0	6,545,514	5,612,169	933,345
電話加入権	84,424	0	0	84,424	0	84,424
ソフトウェア	3,077,699	0	0	3,077,699	2,544,660	533,039
敷金	5,251,500	0	0	5,251,500	0	5,251,500
基金拠出金	3,000,000	0	0	3,000,000	0	3,000,000

5. 役員及びその近親者等との取引の内容

当会役員が役員を兼任する公益社団法人難民起業サポートファンドとの取引は、次の通りです。

(単位:円)

科目	計算書類に 計上された金額	左の内役員及び 近親者等の取引
(財産目録・貸借対照表)		
基金拠出金	3,000,000	3,000,000

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

活動計算書の事業費に計上した「ファンド」とは、支援対象者に直接提供する生活費や医療費等の現金の他、食料品やシェルター等、同じく直接提供する為に購入した物品・サービスの経費を意味します。

特定非営利活動法人難民支援協会
2023年度財産目録
2024年6月30日現在

(単位:円)

I 資産の部

1. 流動資産		
現金	51,202	
普通預金		
ゆうちょ銀行普通預金(東京貯金事務センター)	1,820,438	
みずほ銀行飯田橋支店普通預金	189,442,937	
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	243	
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	11,969,113	
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	511,540	
PayPay銀行すずめ支店普通預金	13,972,610	
PayPay銀行ビジネス営業部支店普通預金	467,336	
当座預金		
ゆうちょ銀行振替口座(東京貯金事務センター)	7,963,958	
ゆうちょ銀行振替口座(東京貯金事務センター)	38,896,825	
定期預金		
みずほ銀行飯田橋支店定期預金	2,020,565	
Paypal預金	985,995	
ペイルド預金	1,779,939	
特定資産		
犬養道子基金生活支援 特定資産 三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	44,272,695	
犬養道子基金法の支援 特定資産 三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	15,878,710	
棚卸資産		
商品(書籍等)	3,304,824	
未収金(活動委託金等)	16,118,805	
その他流動資産		
貯蔵品(切手・商品券等)	489,140	
立替金(職員雇用保険料等)	425,181	
仮払金	4,685	
前払費用(労働保険料等)	805,436	
流動資産合計		351,182,177
有形固定資産		
サーバー	202,404	
PR用映像	1	
プロモーション動画	1	
就労用日本語動画教材	446,531	
事業用PC	2	
物資用冷蔵庫	41,675	
事務所什器類	242,731	
事務所内装・設備	2,945,927	
有形固定資産計		3,879,272
無形固定資産		
電話加入権(1999年11月16日取得)	77,924	
電話加入権(2006年9月13日取得)	6,500	
ソフトウェア(クライアントデータベース)	141,200	
ソフトウェア(クライアントデータベース・追加機能)	117,334	
ソフトウェア(難民支援協会ウェブサイト)	274,505	
無形固定資産計		617,463
投資その他の資産		
敷金	5,251,500	
基金拠出金(公益社団法人難民起業サポートファンド)	3,000,000	
投資その他の資産計		8,251,500
固定資産合計		12,748,235
資産合計		363,930,412
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	10,037,544	
未払法人税等	70,000	
未払消費税	805,500	
その他流動負債		
預り金(源泉所得税・住民税・社会保険料)	1,266,279	
仮受金	3,000	
流動負債合計		12,182,323
負債合計		12,182,323
正味財産合計		351,748,089

2023 年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれからの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 難民支援協会

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）

各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

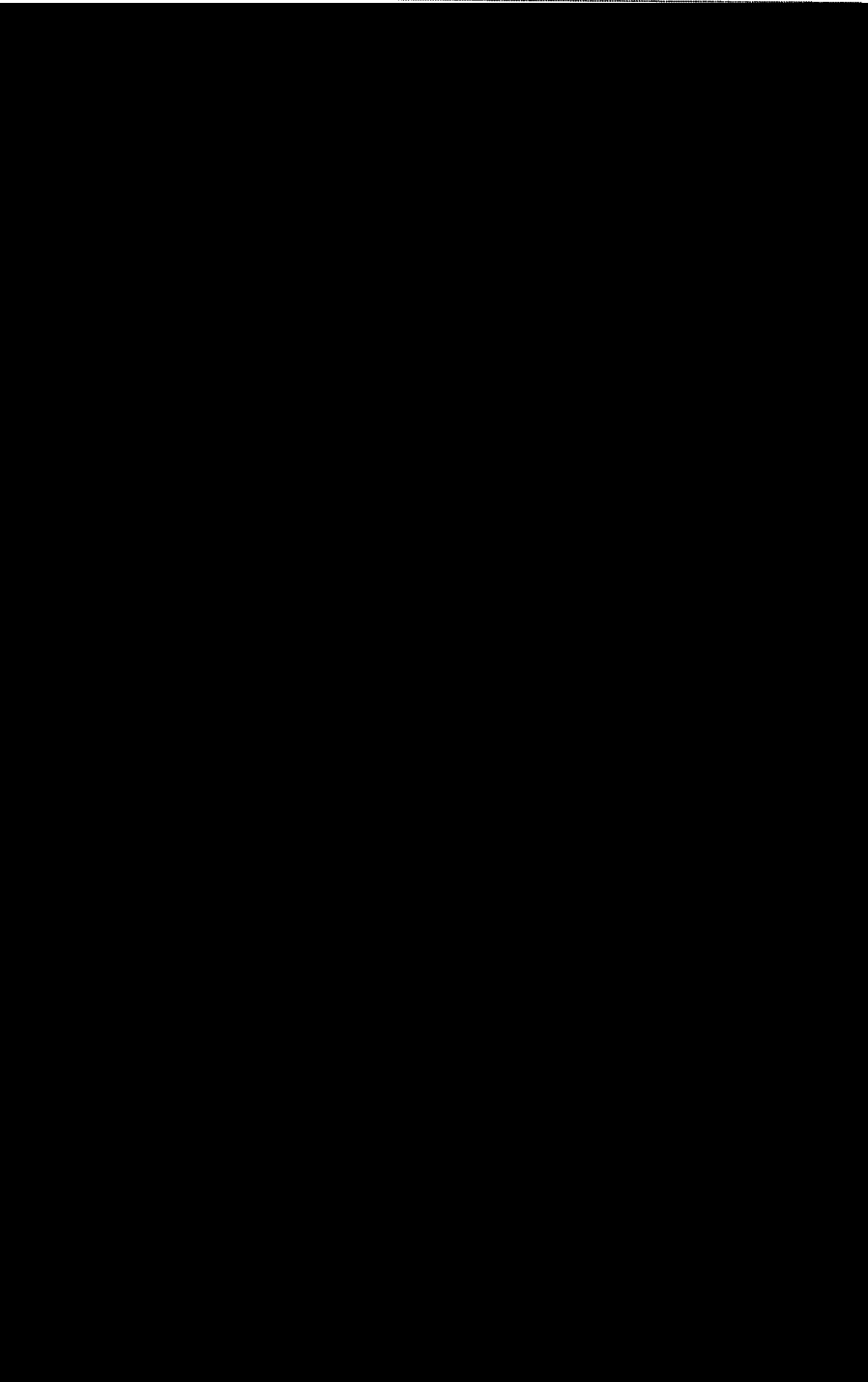
2 役員一覧

	役名	(フリガナ)	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名		
1	理事	イトウ (イシカワ) エリ	2023年7月1日～	2023年7月1日～
		伊藤(石川)えり	2024年6月30日	2024年6月30日
2	理事	アカサカムツミ	2023年9月23日～	
		赤坂 むつみ	2024年6月30日	
3	理事	アベハルナ	2023年9月23日～	
		阿部 春奈	2024年6月30日	
4	理事	イウチセツオ	2023年7月1日～	
		井内 摂男	2024年6月30日	
5	理事	イシイヒロアキ	2023年7月1日～	
		石井 宏明	2024年6月30日	
6	理事	オオエナガコ	2023年7月1日～	
		大江 修子	2024年6月30日	
7	理事	カベクニヒコ	2023年9月23日～	
		可部 州彦	2024年6月30日	
8	理事	セキソウスケ	2023年7月1日～	
		関 聡介	2024年6月30日	
9	理事	タキモトテツヤ	2023年7月1日～	
		滝本 哲也	2024年6月30日	
10	理事	ナカムラヨシユキ	2023年7月1日～	
		中村 義幸	2024年6月30日	

	役名	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
11	理事	ニイジマアヤコ		2023年9月23日～ 2024年6月30日	
		新島 彩子			
12	理事	ノムラクニヤス		2023年9月23日～ 2024年6月30日	
		野村 国康			
13	理事	ハタケンタロウ		2023年7月1日～ 2024年6月30日	
		島 健太郎			
14	監事	ノムラアキオ		2023年7月1日～ 2024年6月30日	
		野村 彰男			
15	監事	ユイミドリ		2023年9月23日～ 2024年6月30日	
		油井 緑			
16	理事	フジモトトシアキ		2023年7月1日～ 2023年9月23日	
		藤本 俊明			
17	監事	ワタナベサトシ		2023年7月1日～ 2023年9月23日	
		渡邊 賢			
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人難民支援協会

	氏名	
1	石川 えり	
2	中村 義幸	
3	石井 宏明	
4	関 聡介	
5	滝本 哲也	
6	畠 健太郎	
7	井内 撰男	
8	新島 彩子	
9	赤阪 むつみ	
10	野村 国康	